

＜標準様式第 1－5＞

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金システム
行政機関等の名称	境町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に規定する国民年金に関する事務
記録項目	1住民記録情報（基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所等）、2住民税課税情報（収入、所得等）、3国民年金の加入履歴・給付状況
記録範囲	国民年金の加入者
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民記録システム、個人住民税システム、厚生労働大臣、日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 境町役場総務部総務課
	（所在地） 〒306-0495 茨城県猿島郡境町391番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考			